

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	教育用コンピュータ・システム（小学校D 202009-202101 再）
発注課	札幌市教育委員会生涯学習部総務課学校ICT推進担当
選定事業者	富士通リース（株）北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>令和2年8月31日をもって、リース契約期間が満了する「教育用コンピュータ・システム（小学校D 2609-3208）」については、令和3年1月頃に更新を行う予定であることから、それまでの期間、機器を継続して使用することができるよう、再リース契約を締結する必要がある。</p> <p>令和2年9月1日以降も継続して使用するためには、改めて再リース契約を締結する必要があるが、これを提供できる業者は、上記選定事業者1者のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第48条第1項（ア）に基づき特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第 号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第48条第1項（ア）
決定日	令和2年8月5日